

## 第七期・第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

### 1 これまでの経過

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～令和 2 年度）に基づく地域密着型サービスの整備においては、認知症対応型共同生活介護の整備希望はあったものの、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護については、平成 30 年度において、開設する日常生活圏域等の応募要件を見直しながら 3 度の公募を実施したが、応募がない状況となっている。

令和元年 4 月に実施した十勝管内において介護サービス事業を運営している事業者に対して行った施設整備に係る意向調査の結果等から、現状においては、特別養護老人ホーム（地域密着型・広域型）及び看護小規模多機能事業所の応募の見込みがない状況であることから、同年 5 月開催の本委員会において、市のホームページに「地域密着型介護老人福祉施設・看護小規模多機能事業所の開設相談受付中」のページを追加し、十勝管外の法人からの公募の機会を伺いたいことを提案させていただいた。

令和元年 8 月開催の本委員会においては、施設整備を検討したい旨の問い合わせがあった場合には、開設可能な介護サービス事業所等の調整を行ない、あらためて事業者の確保の方向性について協議を行うことを提案しご了承をいただいたが、事業所開設に関する問い合わせはない状況となっている。

令和元年 12 月開催の本委員会においては、あらためて課題の洗い出しを行った上で、サービス利用者の不利益にならないよう、安定したサービス提供体制の確保を優先していきたいという大きな考え方にに基づき、以下の提案についてご了承いただいた。

- (1) 市のホームページにおいて、「地域密着型介護老人福祉施設・看護小規模多機能事業所の開設相談受付中」のページを引き続き掲載し、十勝管外の法人から公募の機会を伺う。
- (2) 帯広市内において介護サービス事業所を運営している事業者に対して、介護人材の人数不足調査を実施し、安定した事業所運営を行う上で具体的に不足している人数（頭数）の調査を実施する。
- (3) 十勝管内において介護サービス事業所を運営している事業者に対して、第七期及び第八期計画期間中における施設整備に係る意向調査を実施する。
- (4) 令和 2 年 5 月開催の本委員会における協議事項として、各調査結果を踏まえ、第七期及び第八期計画における施設整備の考え方について意見をいただく。

### 2 前回の本委員会以降の状況について

※前項の（1）～（3）に対応しています。

- (1) 市のホームページ「事業所開設相談受付中」に対する反応について  
十勝管外の事業者からの問い合わせはなかった。
- (2) 介護人材不足実態調査の結果について【別添資料 1】

帯広市内に所在する介護サービス事業所には全体で 3,202 人の介護人材が勤務しているが、事業所の 75.1% で人材が不足しており、不足している人数（頭数）は全体で 394 人であることが明らかになった。

(3) 施設整備意向調査の結果について

①第七期計画（R2年度公募、R3年度開設）の施設整備の意向

地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能事業所について整備の意向はなかった。

②第八期計画期間中（R3年度公募、R4～5年度開設）の施設整備の意向

地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能事業所について、複数の事業者から意向があり、事業者に対し個別に状況を確認したところ、中には、建設予定地が確保できれば（土地所有者の承諾が得られれば）開設可能との具体的な提案もあった。

3 **協議 (1)** 第七期計画における施設整備の今後の対応方針（案）

第七期計画における施設整備に係る意向調査の結果から、十勝管内の事業者からの応募は見込めないものの、サービス利用者の不利益にならないよう、安定したサービス提供体制の確保を優先していききたいという大きな考え方にに基づき、応募がある可能性は低いことは承知の上で、【別添資料2】のとおり最後の公募を行い、十勝管外の法人からの応募に期待する。

4 **協議 (2)** 第八期計画における施設整備の今後の対応方針（案）

第八期計画における施設整備に係る意向調査の結果において、事業者から前向きな提案が見られたことから、開設の可能性について更に具体的に個別協議を進めていきたい。

また、併行して、要介護認定者数の増加や介護サービスの必要量などを推計し、各日常生活圏域における施設の整備状況、特養入所待機者数の推移、外国人材を含めた介護人材の確保、高齢者人口が2040年をピークに減少していくことに対する施設の耐用年数等の様々な状況を勘案しながら、職域団体等との意見交換会の聴取内容も踏まえ、令和2年8月開催予定の本委員会において、第八期計画における施設整備について意見をいただきたい。

## 介護人材不足実態調査の実施について（集計結果）

◎ 回収 217 / 217 回収率 100.0%

帯広市内に所在する介護保険サービス事業所における介護職員及び不足数を把握するために本調査を実施した。（令和2年2月1日現在）

※本調査について222事業所に対し調査を行ったが、5事業所が廃止及び休止であったため調査対象となる事業所217事業所とする。

問1 貴事業所職員の保有資格ごとの介護職員数（正社員・非正社員・男女及び年齢構成）をご記入ください。

調査対象の217事業所に対し、全ての事業所から回答を得た。

回収率は100.0%であった。職員数は3,202人、性別では男性645人（20.1%）、女性2,557人（79.9%）、年齢構成は20代以下422人（13.2%）、30代679人（21.2%）、40代755人（23.6%）、50代719人（22.5%）、60代519人（16.2%）、70代108人（3.4%）であった。

### 事業所人材一覧(全体・性別・年齢構成別)

資格区分		雇用形態	人数	内訳							
回答事業所数 217 / 217事業所			回収率 100.0%								
			性別		年齢構成						
			男性	女性	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	
介護福祉士	正社員		1060	303	757	145	305	302	253	52	3
	非正社員	常勤	199	45	154	34	59	44	40	20	2
		非常勤	386	15	371	24	66	107	92	84	13
小計			1645	363	1282	203	430	453	385	156	18
介護職員研修	正社員		293	93	200	61	51	59	71	48	3
	非正社員	常勤	150	39	111	25	28	30	31	29	7
		非常勤	448	24	424	22	55	93	102	137	39
小計			891	156	735	108	134	182	204	214	49
その他	正社員		193	57	136	49	45	33	47	14	5
	非正社員	常勤	73	16	57	13	15	13	17	12	3
		非常勤	400	53	347	49	55	74	66	123	33
小計			666	126	540	111	115	120	130	149	41
合計			3202	645	2557	422	679	755	719	519	108
割合			100.0%	20.1%	79.9%	13.2%	21.2%	23.6%	22.5%	16.2%	3.4%

事業所別では、訪問介護・訪問入浴介護は756人（23.7%）、通所介護・地域密着型通所介護は411人（12.8%）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は58人（1.8%）、認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護は550人（17.2%）、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護は206人（6.4%）、介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護は627人（19.6%）、介護老人保健施設サービス・短期入所療養介護・通所リハビリテーションは262人（8.2%）、特定施設入居者生活介護は332人（10.3%）であった。

## 事業所別人材一覧

資格区分	雇用形態	人数	内訳								
			訪問介護・訪問入浴介護	通所介護・地域密着型通所介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護	介護老人保健施設サービス・短期入所介護通所リハビリテーション	特定施設入居者生活介護	
介護福祉士	正社員	1060	146	116	28	207	66	212	176	109	
	非正社員	常勤	199	21	16	2	34	17	58	34	17
		非常勤	386	139	51	6	36	29	63	25	37
小計		1645	306	183	36	277	112	333	235	163	
介護職員研修	正社員	293	89	18	7	79	16	40	0	44	
	非正社員	常勤	150	19	18	1	33	15	40	6	18
		非常勤	448	234	59	4	38	15	53	13	32
小計		891	342	95	12	150	46	133	19	94	
その他	正社員	193	31	45	4	42	8	40	3	20	
	非正社員	常勤	73	3	15	1	10	6	28	0	10
		非常勤	400	74	73	5	71	34	93	5	45
小計		666	108	133	10	123	48	161	8	75	
合計		3202	756	411	58	550	206	627	262	332	
割合		100.0%	23.7%	12.8%	1.8%	17.2%	6.4%	19.6%	8.2%	10.3%	

問2 貴事業所において、本来望ましい勤務形態一覧表を作成するために必要な介護職員数を、保有資格及び雇用形態ごとにご記入ください。

217事業所の回答のあった事業所に対し163事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は75.1%であった。事業所全体では配置人数2,553人に対して希望配置人数は2,947人となり394人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数1,314人に対して希望配置人数は1,603人となり289人不足。介護職員研修の配置人数742人に対して希望配置人数は888人となり146人不足。その他職員の配置人数497人に対して配置希望人数は456人となり-41人となった。

### 人材不足事業所内訳(全体数)

不足事業所数 163

217

不足事業所 75.1%

資格区分	雇用形態	配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)	
介護福祉士	正社員	1057	846	211	
	非正社員	常勤	207	159	48
		非常勤	339	309	30
小計		1603	1314	289	
介護職員研修	正社員	288	241	47	
	非正社員	常勤	161	125	36
		非常勤	439	376	63
小計		888	742	146	
その他	正社員	144	149	-5	
	非正社員	常勤	51	48	3
		非常勤	261	300	-39
小計		456	497	-41	
計		2947	2553	394	

## サービス事業ごとの人材不足調査結果について

### <訪問介護・訪問入浴介護>

訪問介護・訪問入浴介護は51事業所となり、38事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は74.5%であった。配置人数598人に対して希望配置人数は737人となり139人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数245人に対して希望配置人数は305人となり60人不足。介護職員研修の配置人数287人に対して希望配置人数は360人となり73人不足。その他職員の配置人数66人に対して配置希望人数は72人となり6人不足となった。

#### 訪問介護・訪問入浴介護

不足事業所数

38

／ 51

不足事業所 74.5%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		128	105	23
	非正社員	常勤	30	20	10
		非常勤	147	120	27
小計			305	245	60
介護職員研修	正社員		90	68	22
	非正社員	常勤	17	17	0
		非常勤	253	202	51
小計			360	287	73
その他	正社員		24	20	4
	非正社員	常勤	4	3	1
		非常勤	44	43	1
小計			72	66	6
計			737	598	139

### <通所介護・地域密着型通所介護>

通所介護・地域密着型通所介護は48事業所となり、32事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は66.7%であった。配置人数248人に対して希望配置人数は316人となり68人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数101人に対して希望配置人数は159人となり58人不足。介護職員研修の配置人数63人に対して希望配置人数は75人となり12人不足。その他職員の配置人数84人に対して配置希望人数は82人となり-2人となった。

#### 通所介護・地域密着型通所介護

不足事業所数

32

／ 48

不足事業所 66.7%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		86	60	26
	非正社員	常勤	19	7	12
		非常勤	54	34	20
小計			159	101	58
介護職員研修	正社員		19	12	7
	非正社員	常勤	19	11	8
		非常勤	37	40	-3
小計			75	63	12
その他	正社員		26	31	-5
	非正社員	常勤	2	1	1
		非常勤	54	52	2
小計			82	84	-2
計			316	248	68

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護>

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は3事業所となり、2事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は66.7%であった。配置人数38人に対して希望配置人数は39人となり1人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数28人に対して希望配置人数は29人となり1人不足。介護職員研修の配置人数10人に対して希望配置人数は10人となり充足している。その他職員の配置人数0人に対して配置希望人数は0人となっている。

**定期巡回・随時対応型訪問介護看護**

不足事業所数

2 / 3

不足事業所 66.7%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		23	21	2
	非正社員	常勤	1	1	0
		非常勤	5	6	-1
小計			29	28	1
介護職員研修	正社員		7	7	0
	非正社員	常勤	1	1	0
		非常勤	2	2	0
小計			10	10	0
その他	正社員		0	0	0
	非正社員	常勤	0	0	0
		非常勤	0	0	0
小計			0	0	0
計			39	38	1

<認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護>

認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護は39事業所となり、29事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は74.4%であった。配置人数427人に対して希望配置人数は422人となり-5人となっていた。資格区分別では介護福祉士の配置人数211人に対して希望配置人数は224人となり13人不足。介護職員研修の配置人数119人に対して希望配置人数は136人となり17人不足。その他職員の配置人数97人に対して配置希望人数は62人となり-35人となった。

**認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護**

不足事業所数

29 / 39

不足事業所 74.4%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		177	167	10
	非正社員	常勤	21	18	3
		非常勤	26	26	0
小計			224	211	13
介護職員研修	正社員		81	69	12
	非正社員	常勤	22	21	1
		非常勤	33	29	4
小計			136	119	17
その他	正社員		16	34	-18
	非正社員	常勤	3	6	-3
		非常勤	43	57	-14
小計			62	97	-35
計			422	427	-5

<小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護>

小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護は16事業所となり、11事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は68.8%であった。配置人数135人に対して希望配置人数は159人となり24人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数75人に対して希望配置人数は96人となり21人不足。介護職員研修の配置人数36人に対して希望配置人数は47人となり11人不足。その他職員の配置人数24人に対して配置希望人数は16人となり-8人となった。

**小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護**

不足事業所数 11 / 16 不足事業所 68.8%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		57	45	12
	非正社員	常勤	18	13	5
		非常勤	21	17	4
小計			96	75	21
介護職員研修	正社員		11	8	3
	非正社員	常勤	12	15	-3
		非常勤	24	13	11
小計			47	36	11
その他	正社員		3	3	0
	非正社員	常勤	3	3	0
		非常勤	10	18	-8
小計			16	24	-8
計			159	135	24

<介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護>

介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護は32事業所となり、27事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は84.4%であった。配置人数572人に対して希望配置人数は621人となり49人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数303人に対して希望配置人数は343人となり40人不足。介護職員研修の配置人数128人に対して希望配置人数は136人となり8人不足。その他職員の配置人数141人に対して配置希望人数は142人となり1人不足となった。

**介護老人福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護**

不足事業所数 27 / 32 不足事業所 84.4%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		240	200	40
	非正社員	常勤	52	50	2
		非常勤	51	53	-2
小計			343	303	40
介護職員研修	正社員		39	37	2
	非正社員	常勤	43	40	3
		非常勤	54	51	3
小計			136	128	8
その他	正社員		45	39	6
	非正社員	常勤	24	25	-1
		非常勤	73	77	-4
小計			142	141	1
計			621	572	49

<介護老人保健施設サービス・短期入所療養介護・通所リハビリテーション>

介護老人保健施設サービス・短期入所療養介護・通所リハビリテーションは16事業所となり、13事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は81.3%であった。配置人数247人に対して希望配置人数は296人となり49人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数217人に対して希望配置人数は262人となり45人不足。介護職員研修の配置人数17人に対して希望配置人数は23人となり6人不足。その他職員の配置人数13人に対して配置希望人数は11人となり-2人となった。

**介護老人保健施設サービス・短期入所療養介護・通所リハビリテーション**

不足事業所数 13 / 16 不足事業所 81.3%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		203	161	42
	非正社員	常勤	43	34	9
		非常勤	16	22	-6
小計			262	217	45
介護職員研修	正社員		2	0	2
	非正社員	常勤	17	5	12
		非常勤	4	12	-8
小計			23	17	6
その他	正社員		2	3	-1
	非正社員	常勤	0	0	0
		非常勤	9	10	-1
小計			11	13	-2
計			296	247	49

<特定施設入居者生活介護>

特定施設入居者生活介護は12事業所となり、10事業所が人材不足と回答。不足としている事業所の割合は83.3%であった。配置人数288人に対して希望配置人数は357人となり69人不足していた。資格区分別では介護福祉士の配置人数134人に対して希望配置人数は185人となり51人不足。介護職員研修の配置人数82人に対して希望配置人数は101人となり19人不足。その他職員の配置人数72人に対して配置希望人数は71人となり-1人となった。

**特定施設入居者生活介護**

不足事業所数 10 / 12 不足事業所 83.3%

資格区分	雇用形態		配置希望人数(A)	配置人数(B)	介護職員不足人数(A-B)
介護福祉士	正社員		143	87	56
	非正社員	常勤	23	16	7
		非常勤	19	31	-12
小計			185	134	51
介護職員研修	正社員		39	40	-1
	非正社員	常勤	30	15	15
		非常勤	32	27	5
小計			101	82	19
その他	正社員		28	19	9
	非正社員	常勤	15	10	5
		非常勤	28	43	-15
小計			71	72	-1
計			357	288	69

## 令和3年度開設地域密着型サービス事業者再公募日程(案)

### ■公募提案事業者

- (1) 看護小規模多機能型居宅介護 (市内全圏域) 1事業者  
 (2) 地域密着型介護老人福祉施設 (市内全圏域) 1事業者

### ■公募スケジュール

令和2年度		令和3年度開設事業者 公募日程		密着型委員会(選定部会)	付議予定案件・報告等
4月	上旬				
	中旬				
	下旬				
5月	上旬				
	中旬				
	下旬				
6月	上旬		再公募要領発表・受付開始	★第1回定例開催(書面開催)	
	6/15 月				
	下旬				
7月	上旬		再公募受付締切		
	中旬				
	7/31 金				
8月	上旬			1次審査 ↓	
	中旬			★第2回定例開催 ↓	定例報告、再公募受付経過報告
	下旬				
9月	上旬			2次審査資料配布	
	中旬			○選定部会	
	下旬			★第3回臨時開催 事業候補者決定通知発送 決定通知・HP公開	
10月	上旬				
	中旬				
	下旬				
11月	上旬				
	中旬				
	下旬				
12月	上旬				
	中旬				
	下旬				
1月	上旬				
	中旬				
	下旬				
2月	上旬				
	中旬				
	下旬				
	開催翌日				
3月	上旬				
	中旬				
	下旬				

# 第七期介護保険事業計画における 地域密着型サービス事業者の選定方針

## 1 目的

介護保険法改正により、平成18年4月から、高齢者等が要支援又は要介護の状態となっても、できる限り住み慣れた地域で、安心して生活が送れるようにするため、日常の生活圏域内でサービスの利用や提供が行われるよう新たなサービス体系として「地域密着型サービス」が創設されました。

帯広市は、地域密着型サービスの整備にあたっては、在宅を基本としつつも、利用者の身体状況に応じた適切なケアが行われるよう在宅と施設の両輪によりサービスの充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの実現を目指すこととしております。

このことを踏まえ、第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(H30年～H32年)に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所および地域密着型介護老人福祉施設を今後、計画的に整備をすすめていくこととします。

これらのサービス提供にあたっては、地域密着型サービスの趣旨を十分に踏まえ、サービス事業者には、とりわけ、質が高く、かつ安定したサービスの提供が強く求められます。

このため、サービス事業者の基盤整備や適切な事業運営、サービスの質の確保を図る観点から、サービス事業者の指定にあたっては、人員、設備や運営に関する基準等関係法令のほか、この方針に沿ってすすめるものです。

## 2 選定方針

### (1) 運営方針について

高齢者福祉に高い見識と熱意を有し、利用者ニーズにあった運営方針をもっているものを優先します。

### (2) 事業計画について

帯広市または近隣町村等において、保健、医療、福祉サービス事業の実績を一定程度有するほか、資金計画、開設までのスケジュール等が適切であるものを優先します。

**(3) 整備区域について**

地域密着型サービスの趣旨から、日常生活圏域内での地理的条件に優れているものを優先します。

**(4) 地域との交流機会の確保について**

開設にあたって町内会、近隣住民に対する説明会等を開催するほか、ボランティアの受け入れや関係機関との連携など、具体的な交流活動計画等があるものを優先します。

**(5) 医療との連携等について**

必要な時に適切な医療が提供できる体制や、緊急時の対応のため医療機関等との連携と非常災害対策が整備されているものを優先します。

**(6) 帯広市との連携について**

帯広市の福祉施策を十分に理解するとともに、市への情報提供や事業の受託など市との連携を図るほか、第三者評価機関などによるサービス内容の情報公開について積極的に対応するものを優先します。

**(7) 特色のあるサービスの提供等について**

利用者の様態や希望に応じた柔軟なサービスを提供するほか、地域の実情に応じた特色のあるものや低所得者の利用が見込めるものを優先します。

**(8) 人材確保・育成について**

従業員の人材確保や、従業員に対する研修計画を策定するなど、十分な研修の機会を確保しているものを優先します。

**(9) 利用者の擁護について**

利用者の尊厳や個人情報保護などの権利を最大限に尊重する体制づくりや、低所得者が利用しやすいものを優先します。

**3 その他**

公募に関し必要な事項については別に定めます。

## 地域密着型サービス事業者の再公募について(令和3年度開設分)

### 1 公募の趣旨

介護保険法改正により、平成18年4月から、高齢者等が要支援又は要介護の状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにするため、日常の生活圏域内でサービスの利用や提供が行われるよう新たなサービス体系として地域密着型サービスが創設されました。

帯広市は、第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)にもとづき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所および地域密着型介護老人福祉施設の整備を計画的にすすめるため、3度の公募により、開設事業者を募ったところですが、次の地域密着型サービス事業について応募がありませんでした。

整備時期		令和元年度	第七期合計
看護小規模多機能型居宅介護	整備量	1か所 登録定員29人×1	1か所 登録定員29人
	圏域	市全域	1圏域
認知症対応型共同生活介護	整備量	—	2か所 27床
	圏域	—	2圏域
地域密着型介護老人福祉施設	整備量	1か所 29床×1	1か所 29床
	圏域	市全域	1圏域

### 2 再公募する内容

帯広市では、前回の応募がなかったことを踏まえ、地域密着型サービス提供体制の整備・充実を図るため、令和3年度に開設予定(令和4年3月31日までに利用開始できること)事業者について、看護小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設の整備圏域を引き続き市全域へ拡充し、開設予定事業者を再公募します。

整備時期		看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設
令和3年度	整備量	1か所 登録定員29人×1	1か所 29床
	圏域	市全域	市全域

### 3 地域密着型サービス事業予定者の選定方法

#### (1) 事業予定者の決定方法

- ① 事業予定者の決定は、帯広市地域密着型サービス事業所選定部会による審査に基づき、市長が決定します。
- ② 審査方式は、書類審査による第1次審査、第1次審査通過者に対するヒアリング等による第2次審査を行います。
- ③ 令和3年度開設の事業予定者の応募手続は、令和2年6月15日から応募開始し、令和2年9月下旬に決定する予定です。  
また、事業予定者の応募がない場合及び事業予定者が決定しなかった場合は、再度公募を行う場合があります。
- ④ 審査の結果、事業予定者なしとする場合があります。

#### (2) 審査の手順

第1次審査 … 応募申込書及び開設提案書により事業内容、資格等を審査

第2次審査 … ヒアリング等により本事業に対する考え方、理解度等を総合的に審査

#### (3) 審査結果の通知

選定結果は、令和2年9月下旬に文書で通知する予定です。

#### (4) 事業予定者の公表等

事業予定者決定後、決定した事業予定者名及び提案内容の概要と併せて全応募者名及びその提案内容の一部を公表する場合があります。

### 4 応募手続

本公募に申し込みを希望する事業者の方は次により、応募申込書(9の(2)応募申込書の提出書類一覧参照)及び開設提案書(9の(3)開設提案書の提出書類一覧参照)を各12部提出してください。

パンフレットを除き、書類は原則として全てA4版で作成してください。また、開設提案書の電子ファイルを光ディスクに保存して提出してください。

なお、提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

## 5 スケジュール

- (1) 募集要領発表 令和 2年 6月15日(月)
- (2) 応募受付期間 令和 2年 6月15日(月)～ 7月31日(金)
- (3) 第1次審査 令和 2年 8月下旬
- (4) 第2次審査 令和 2年 9月中旬
- (5) 決定 令和 2年 9月下旬
- (6) 公表(予定) 令和 2年 9月下旬

## 6 受付及び問合せ先

帯広市西5条南7丁目1番地

帯広市役所 市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課 総務係

電話 0155-65-4146(直通)

## 7 その他

- (1) 地域密着型介護老人福祉施設を設置、運営できるものは、社会福祉法人等に限定されています。また、別途老人福祉法に基づく特別養護老人ホームとしての設置認可が必要です。
- (2) 整備予定地(建物)が、農地法、農振法、都市計画法等の各種開発規制等に該当しないか、又は、該当する場合は確実に除外が可能であるか、これらの関係法令により建設に支障がないか十分に確認をしてください。
- (3) 今回公募する施設・事業所を併設して整備する計画の場合、一つの申請としてください。選考に係る審査については、併設での計画であったとしても、個別のサービスごとの決定となります。(一つのサービスだけ選定され、その他は選定されない場合があります。)
- (4) 開設提案書の内容については、特段の事情がない限り、選定後に変更することはできません。また、事前の協議なく提案内容を変更した場合は、事業所の指定をいたしません。

## 8 応募申込書・開設提案書の提出

### (1) 提出日時及び提出場所

日時	場所
<p><u>令和 2年 6月15日(月)</u>から  <u>令和 2年 7月31日(金)</u>まで            (土曜・日曜・祝日は除きます。)            午前8時45分から午後5時30分まで</p>	<p>〒080-8670            帯広市西5条南7丁目1番地            帯広市役所地域福祉室地域福祉課総務係            電話 0155-65-4146(直通)</p>

### (2) 応募申込書の提出書類一覧

項目	備考	様式
①応募申込書	所定の様式	第1号様式
②定款又は寄附行為	最新のもの	
③法人登記簿謄本	応募申込日前3か月以内に発行されたもの	
④印鑑証明書	応募申込日前3か月以内に発行されたもの	
⑤納税証明書(国税、地方税)	応募申込日前3か月以内に発行されたもの	
⑥事業者概要	i) 事業経歴・実績 ii) 事業者の基本的事項 ・代表者の履歴書 ・役員、社員の構成、氏名 iii) 事業者の概要(パンフレット可) iv) 現在運営している施設又は事業に関する資料 ・施設の運営形態 ・事業内容、規模 ・特色、施設の構成 ・敷地面積、床面積 v) 今後開設を予定している施設又は事業に関する資料 ・事業内容、規模	様式自由
⑦決算書等	i) 最近3年間の決算書類 ii) 公的機関からの補助金、融資、寄附等がある場合は 過去3年間の内容と実績	様式自由

※ 所定様式が定められているもの以外は、原則としてA4版での提出をお願いします。

※ 提出書類は各12部提出してください。なお、書類①③④⑤の各11部はコピーで可。

※ 上記のほか、市が必要とする書類の提出を求めることがあります。

(3) 開設提案書の提出書類一覧

項目	備考	様式
①開設提案書	所定の様式	第2号様式
②理念・基本方針	介護サービス事業を行うにあたっての理念、基本方針	様式自由
③事業スケジュール	開設までの日程表	様式自由
④基本計画図面	所在地、事業規模、平面図等、建設予定地の開発規制の有無	様式自由
⑤資金計画書	計画書は、国の交付金による補助を見込んで作成することも可能ですが、補助に係る手続等については別途協議となります。料金表を添付してください。	様式自由
⑥従事職員関係	<u>i) 介護人材確保に係る計画(職員の採用方法から従事までのスケジュール等について)</u> ii) 資格、経験(採用資格、実務経験について) iii) 雇用形態(常勤職員とその他職員について) iv) 研修体制(採用時、従事後) v) 健康管理(健康診断等について) vi) 配置人員(職種、時間ごとの配置について)	様式自由
⑦衛生管理・入所(居)者の健康管理	対応体制、医療機関との連携について	様式自由
⑧事故防止・安全対策	対応体制、保険について	様式自由
⑨苦情処理	処理体制について	様式自由
⑩地域等との連携	地域及び関係機関との連携について	様式自由

※ 所定様式が定められているもの以外は、原則としてA4版での提出をお願いします。

※ 提出書類は各12部提出してください。

※ 上記のほか、市が必要とする書類の提出を求めることがあります。

(4) 提出書類の体裁

提出書類の体裁は、以下に示す体裁をお願いします。

- ① 一括してフラットファイルに綴ってください。

フラットファイル規格	A4版(A4-S) 2穴
------------	--------------

- ② 編纂の方法

- i) 全体の目次を付ける。
- ii) ページを付ける。
- iii) 編纂の順番は、「応募申込書」、「開設提案書」の各項目番号の順とし、書類と書類の間には、添付書類番号を記入したインデックスを付けた界紙を入れる。

(5) 開設提案書の電子ファイルについて

CD-R や DVD 等の光ディスクに保存してください。

なお、ファイル名の先頭には連番(「01」等)を付けてください。

帯 広 市 長 様

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名



地域密着型サービス事業（応募する地域密着型サービスを記載）応募申込み書類の提出について

このことについて、下記提出書類を添えて応募します。なお、選定された場合、本申込書の内容に基づいて整備を行うこととし、帯広市の指導に従うことを誓約します。

記

1 提出書類

- (1) 定款又は寄附行為 1 2 部
- (2) 法人登記簿謄本 1 2 部（1 1 部はコピーで可）
- (3) 印鑑証明書 1 2 部（1 1 部はコピーで可）
- (4) 納税証明書 1 2 部（1 1 部はコピーで可）
- (5) 事業者概要 1 2 部
- (6) 決算書等 1 2 部
- (7) 開設提案書 1 2 部（電子ファイルを保存した光ディスクを添付）

2 担当者連絡先

(ふりがな) 法人名		
(ふりがな) 担当者		
所 属		
連 絡 先	住 所	
	T E L	
	F A X	
	メールアドレス	

開 設 提 案 書 (応募する地域密着型サービスを記載)

このことについて、下記書類を添えて提出します。

記

1 提出書類 (各12部)

項 目	チェック欄 (添付書類に○印)
(1) 理念・基本方針	
(2) 事業スケジュール	
(3) 基本計画図面	
(4) 資金計画	
(5) 従事職員関係	
(6) 衛生管理・入所(居)者の健康管理	
(7) 事故防止・安全対策	
(8) 苦情処理	
(9) 地域等との連携	

2 担当者連絡先

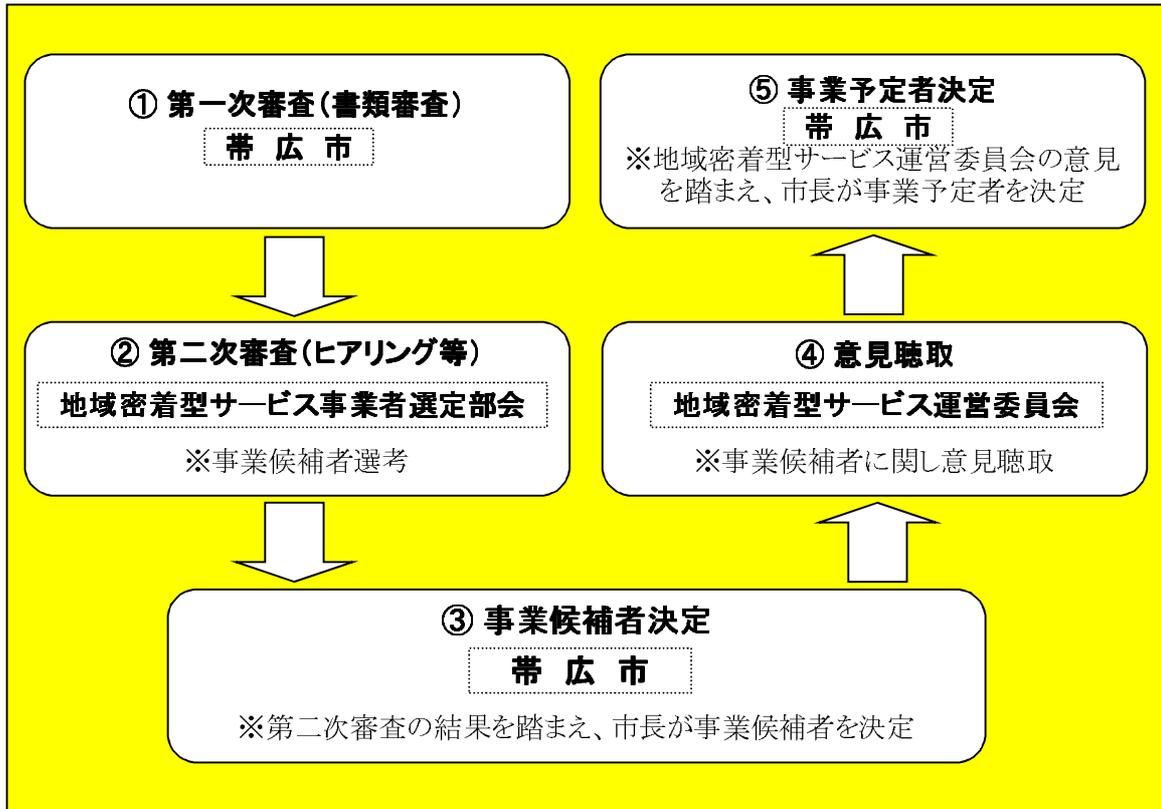
※応募申込書に記載の担当者と異なる場合は、下記欄に記入をお願いします。

(ふりがな) 法人名		
(ふりがな) 担当者		
所 属		
連 絡 先	住 所	
	T E L	
	F A X	
	メールアドレス	

選定基準(案)

選定基準	配点
<p><b>(1)運営方針について</b>                      高齢者福祉に高い見識と熱意を有し、利用者ニーズにあった運営方針を有しているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○介護保険制度や地域密着型サービスの意義を理解し、常に利用者本位のサービス提供に努めようとしているか。                      ○利用者がどのような状態になることを望んでいるか。</p>	10
<p><b>(2)事業計画について</b>                      帯広市または近隣町村等において、保健、医療、福祉サービス事業の実績を一定程度有するほか、資金計画、開設までのスケジュール等が適切であるか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○地域において事業の実績があるか。                      ○地域住民の協力、理解は得られているか。                      ○開設までの事業スケジュールに無理はないか。                      ○開設予定地は確保されているか。                      ○建物・設備等で利用者に配慮した点があるか。                      ○環境に配慮した施設整備や取り組みが実施されるか。                      ○資金計画は適切か。</p>	10
<p><b>(3)整備区域について</b>                      地域密着型サービスの趣旨から、日常生活圏域内での地理的条件に優れているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○利用者の家族との交流の機会を確保し、地域住民との交流を図る観点から住宅地に立地しているか。                      ○周辺の環境は利用者の外出意欲を引きだすようなところか。</p>	10
<p><b>(4)地域との交流機会の確保について</b>                      開設にあたって町内会、近隣住民に対する説明会等を開催するほか、ボランティアの受け入れや関係機関との連携など、具体的な交流活動計画等を有しているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○事業所の設置・運営に関し、地域住民、関係団体から理解を得ようとしているか。                      ○地域住民やボランティア等との交流、協力体制を整備しようとしているか。                      ○これらに関し、具体的な計画(考え)があるか。</p>	10
<p><b>(5)医療との連携等について</b>                      必要な時に適切な医療が提供できる体制や、緊急時の対応のため医療機関等との連携と非常災害対策が整備されているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○医療ニーズのある利用者への対応や体制整備を図ろうとしているか。                      ○日常的に医療機関との連携、協力体制が整備されているか。                      ○事故、緊急時の避難、救急に関する関係機関との連携、非常災害対策の体制が整備されているか。                      ○事故、緊急、災害時の対応マニュアルは整備されているか。</p>	15
<p><b>(6)帯広市との連携について</b>                      帯広市の福祉施策を十分に理解するとともに、市への情報提供や事業の受託など市との連携を図るほか、第三者評価機関などによるサービス内容の情報公開について積極的に対応しようとしているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○サービスに関する定期的な自己評価(外部評価)が行われ、事業所の運営に反映しようとしているか。                      ○自己評価(外部評価)の結果等を積極的に公開しようとしているか。</p>	10
<p><b>(7)特色のあるサービスの提供等について</b>                      地域の実情に応じた特色のあるサービスや低所得者の利用に配慮したサービスを提供しようとしているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○利用者が施設においてどのように生活されることを望んでいるか。                      ○利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供を図ろうとしているか。                      ○利用者や地域のニーズに対応できる機能を整備しようとしているか。                      ○低所得者の利用が見込めるサービス体系を整備しようとしているか。                      ○切れ目のないサービス提供を図ろうとしているか。</p>	15
<p><b>(8)人材確保・育成について</b>                      従業員の人材確保や従業員に対する研修計画を策定するなど十分な研修の機会を確保しようとしているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○サービスの質を確保するため、従業員を十分に確保する具体的な方策や見通しがあるか。                      ○職場内外研修により、介護従事者をはじめとする従業員の質の向上を図ろうとしているか。                      ○職員研修に関する具体的な計画はあるか。</p>	10
<p><b>(9)利用者の擁護について</b>                      利用者の尊厳や個人情報保護などの権利を最大限に尊重する体制を整備しようとしているか。  <b>【評価の視点】</b>                      ○利用者や家族等からの苦情や要望への適切な対応体制を整備しようとしているか。                      ○利用者や家族等のプライバシー及び個人情報を適正に取り扱う意識はあるか。                      ○低所得者が利用しやすい料金体系を整備しようとしているか。</p>	10
<p>総合計</p>	100

## 【公募に係る事業者選定フロー】



## 【帯広市地域密着型サービス事業者選定部会】

### (1) 構成

8名（地域密着型サービス運営委員会委員 4名、市4名）

### (2) 目的

事業候補者の決定にいたる審査過程から選考の作業に携わっていただくことにより、事業予定者の決定にあたり様々な視点からより多くの意見を反映させ、良質なサービス事業者の選定に資するもの。

### (3) 審査事項

応募事業者へのヒアリング等により「第七期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業者の選定方針」に関する事項等について評価を行う。

## 帯広市地域密着型サービス事業者選定部会名簿（案）

### ■帯広市地域密着型サービス運営委員会（4名）

区 分	氏 名	所 属
医療関係者	但 木 栄	十勝歯科医師会
被保険者（1号）	池 田 健 一	市民代表
被保険者（2号）	辻 由 美 子	市民代表
地域関係団体	鳴 海 亮	帯広市ボランティア連絡協議会

※敬称を省略

### ■帯広市（4名）

市民福祉部 地域福祉室 室長  
福祉支援室 室長  
地域福祉室 地域福祉課長  
福祉支援室 介護高齢福祉課長